

第3章 計画の基本的な考え方

この章では、丸亀市が目指す生涯学習社会の実現に向けて、本計画の「基本理念」及び「基本目標」について示し、それらを体系的に整理します。

1 基本理念

多様な学びでつながる

ひと・まち・未来

本計画では、個人、地域、学校、団体などをつなげることで、新たな学習の輪を広げ、「ひと」がつながり、「まち」がつながり、そして「未来」へとつながる、持続可能なまちづくりを実現します。



これまでの計画の根幹となる方針を引き継ぎつつ、新型コロナウイルス感染症がもたらした生涯学習活動の自粛などの不安要素の解消に向けて、「ICTの活用」など新たな生涯学習の形を積極的に導入します。

また、様々な価値観を持った人が暮らす社会において、生涯学習による個人の豊かな学びの実現とともに、多様な学びで生涯学習の輪をさらに広げ、学びで得た成果が地域社会に活かされる希望と活気があふれる丸亀を創造していくことを目指します。

2 基本目標

本市の生涯学習社会の推進に向けて、その基本的方向性を示す3つの基本目標を、次のとおり設定します。

- 基本目標 1 多様な学びのための環境づくり
- 基本目標 2 学びでつながり、学びを活かすまちづくり
- 基本目標 3 まち全体が学校となる環境づくり

基本目標 1 多様な学びのための環境づくり

生涯学習を实践する主体は市民であり、一人ひとりの自主的・主体的な学習活動の支援に努めるとともに、ライフステージや多様な立場に応じた学習機会を提供します。

また、趣味や教養など「個人の要望」と現代的課題や地域課題など「社会の要請」とのバランスの視点に立ち、「ひとづくり」「まちづくり」につながるように配慮します。

そのために、行政とコミュニティ、NPO、企業、学校など各種団体が、それぞれの特徴を活かした連携を図りながら学習機会の充実と一元的な情報提供に努めます。

生涯学習の持つ意味を広く啓発し、学習を始めようとする人への動機付けや意欲向上を図るとともに、「いつでも」「どこでも」「誰でも」学べる環境を目指し、学習活動に携わる市民の拡充にも取り組んでいきます。

今回の「垂水やすらぎサロン」の3本柱の一つ、タオル体操を実施。他に脳トレ、フレイルについての話など、認知症予防を含めた健康増進を目指しています。



「垂水やすらぎサロン」シニアカフェとフレイル企画のコラボ [垂水コミュニティ]

基本目標 2 学びでつながり、学びを活かすまちづくり

学ぶ市民が増え、交流が深まることで多くの人や地域がつながり、新たな情報、価値観が共有され、共通の課題意識が芽生え、市民が主体的に地域課題を解決するまちづくりへと進展していきます。また、学んだ成果を活かす場が増えれば、学習意欲も高まり、地域住民の連帯感が促進されます。

コミュニティや学校を中心とした様々な活動を通じて、住民同士が交流を深め、世代を超えた地域のつながりが生まれる仕組みづくりを進めていきます。地域づくりや学校などの活動を支えるための指導者やコーディネーターの発掘・育成にも努めます。

また、各地域の事例を知ることが地域の力を引き出すことにもつながるため、地域と地域・地域と団体間の情報の共有に取り組みます。

富熊小学校2年生及び富熊保育所年長児と地域交流として、さつま芋栽培学習を毎年実施しています。

[総務部行事地域交流会]



さつま芋栽培学習
[富熊コミュニティ]

基本目標 3 まち全体が学校となる環境づくり

子どもたちが地域社会で健やかに育つには、多様な人と関わり、様々な場面で、多くの経験を重ねていくことが大切です。学校、家庭、地域が、それぞれの力を活かしながら、教育環境の充実を図っていく必要があります。

「地域学校協働活動」と「コミュニティ・スクール」が車の両輪のように円滑に連携し、同じ方向を向くことで、施策の効果が高まり、学校や家庭、地域ぐるみで子どもたちの学びや成長を支援していくための意識が高まります。地域の教育力は、子どもたちに発揮されるだけでなく、そこに参加する人たちの生きがいや充実感の向上、ひいては、地域活動の推進、地域を支える人づくりや、まちづくりにつながります。

未来を担う子どもたちを見守り育てていくために、まち全体が学校となる環境づくりを推進し、地域の特色を活かした教育支援や世代間交流の活動の拡充に取り組んでいきます。

世代間交流の一環として、「昔ながらの田植え定規」を使っての田植え体験を毎年実施しています。子どもたちと地域の人達との協働作業です。



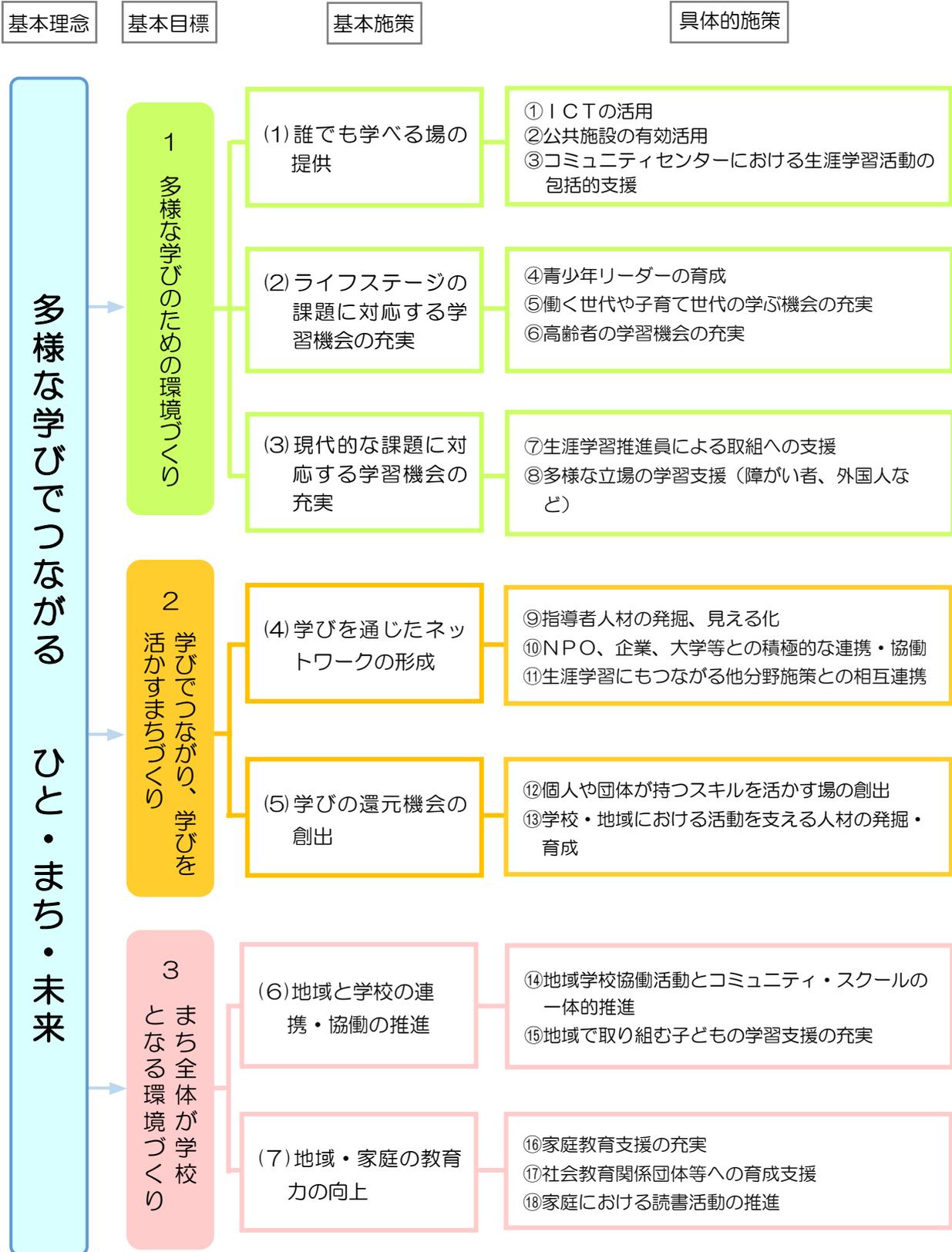
田植え体験
〔川西コミュニティ〕

※地域学校協働活動…地域の高齢者や保護者、PTA など、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

※コミュニティ・スクール…地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地域住民や保護者等の意見を学校運営に反映させる仕組みとして、「学校運営協議会」を設置している学校

3

施策の体系



4 基本理念を実現するイメージ

